

環境経営レポート

2023年度（令和5年度）

（令和5年6月 ～ 令和6年5月）



株式会社 清栄

作成年月日

令和6年8月31日作成

エコアクション21 環境経営レポート

目次

1	組織の概要	1
2	経営方針	2
3	実施体制	3
4	環境経営目標	4
5	環境経営計画	5
6	目標の実績	6
7	環境経営計画の取組結果とその評価及び次年度の計画	7
8	環境関連法規等の遵守状況の確認、評価の結果及び違反、訴訟等の有無.....	8
9	代表者による全体の評価と見直し・指示.....	8

1.取組の対象組織・活動

★ 組織の概要

1) 名称及び代表者名

株式会社 清栄
代表取締役社長 山内 栄治

2) 所在地

本社 福岡県北九州市小倉南区横代北町1丁目14番5号
資材倉庫 福岡県北九州市小倉南区大字横代1826-4

3) 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者 : 山内 輝代
連絡担当者 : 山内 輝代
TEL : 093-964-3665
FAX : 093-383-0030
e-mail : seiei9643665@wind.ocn.ne.jp

4) 事業内容

水道施設工事業・土木工事業

5) 事業規模

売上高 : 41,917 万円 (令和5年度)
資本金 : 500 万円
設立年月日 : 2009年6月5日
従業員数 : 8名
事務所床面積 : 132.0㎡
資材置場面積 : 780.0㎡

6) 事業年度

6月1日～翌年5月31日

7) 認証・登録の対象範囲

対象事業者名 : 株式会社清栄
対象組織 : 本社、資材倉庫
対象活動 : 水道施設工事業・土木工事業
認証登録範囲 : 全社・全組織



2.環境経営方針

★ 基本理念

- 1．株式会社清栄は事業活動と環境配慮の両立を実現します。
- 2．地球温暖化防止のため、環境に配慮し脱炭素に取り組みます。
- 3．地域社会と連携し、より良い社会の持続と発展のため邁進いたします。

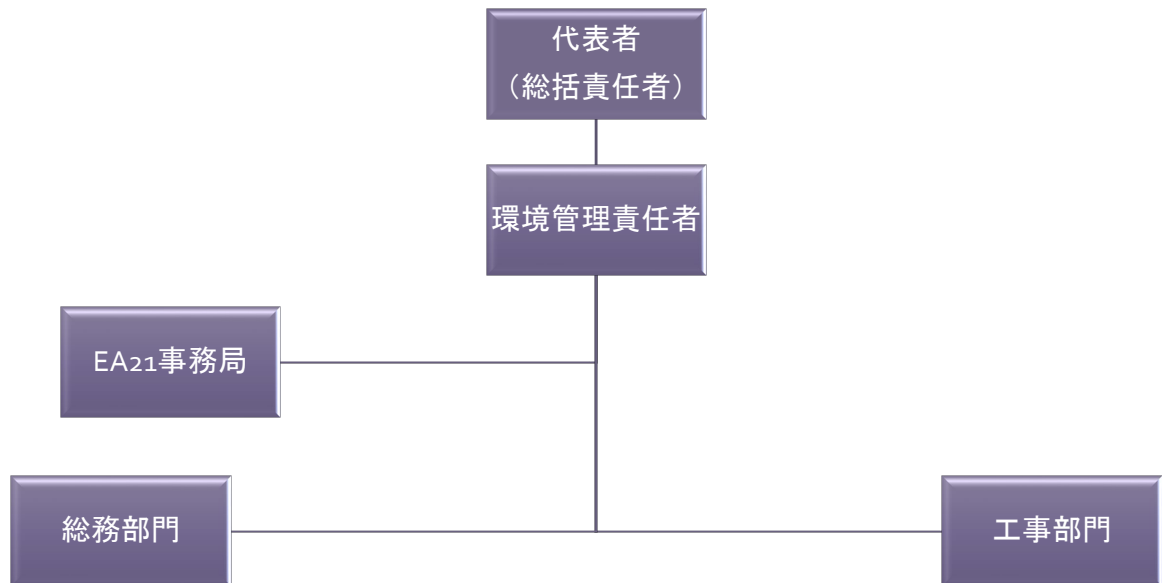
★ 行動指針

- 1．株式会社清栄は環境に関する関連法規等を遵守します。
- 2．環境マネジメントシステムを標準化し、PDCA（計画-実行-確認-見直し）を実施し継続的改善活動を行います。
- 3．廃棄物の削減、省エネルギー、リサイクル活動及び節水活動に取り組み、環境汚染予防に努めます。
- 4．騒音、振動、粉じんの発生抑制に努めます。
- 5．地域社会とのコミュニケーションを図り、地域の環境保全に努めます。
- 6．全社員の意識と知識の向上のための教育を推進します。
- 7．建設に関わる全ての事業活動及び日常業務を通じて、温室効果ガスの削減に邁進します。



制定：2023年 1月 1日
株式会社清栄
代表取締役 山内 栄治

3.エコアクション21 実施体制



役割	担当者	責任・権限
代 表 者	山 内 栄 治	* 経営における課題とチャンスの明確化 * 環境経営方針の作成・環境管理責任者の任命等、実施体制の構築 * 代表者による全体の評価と見直し、指示 * 環境経営目標・環境経営計画の承認 * 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	山 内 輝 代	* 環境経営システムを構築運用・維持し、状況を代表者に報告する * 外部からの苦情等の受付と必要な対応及び結果の記録 * 環境関連文書及び記録の作成・管理
EA21 事 務 局	総 務 部 門	* 環境経営レポートの作成（1回/年） * 環境関連文書の原案作成
工 事 部 門	山 内 雅 也	* 自部門の環境マネジメント全体の統括 * 自部門における環境方針の周知徹底 * 自部門に関する運用管理 * 自部門にける緊急事態への準備・対応
総 務 部 門	山 内 輝 代	

4.環境経営目標

環境目標		単位	基準年度	目標			
			令和4年度年度実績	令和5年度(当年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	53,796	削減目標▲0.5%	削減目標▲1%	削減目標▲1.5%	削減目標▲2%
				53,527	53,258	52,989	52,720
	電力使用量の削減	kWh	8,995	削減目標▲0.5%	削減目標▲1%	削減目標▲1.5%	削減目標▲2%
				8,950	8,905	8,860	8,815
	軽油使用量の削減	ℓ	11,758	削減目標▲0.5%	削減目標▲1%	削減目標▲1.5%	削減目標▲2%
				11,699	11,640	11,582	11,523
	ガソリン使用量の削減	ℓ	8,255	削減目標▲0.5%	削減目標▲1%	削減目標▲1.5%	削減目標▲2%
				8,214	8,172	8,131	8,090
産業廃棄物 再利用	産業廃棄物のリサイクル	%	100	100%	100%	100%	100%
節水	水使用量の削減	—	—	節水に努める			
社会貢献	会社周辺の清掃	—	—	会社周辺清掃：3回／年			
環境配慮	工事における苦情ゼロ (騒音・振動)	—	—	苦情のない施工を行う			
	工期の厳守	—	—	工期遅れゼロ			

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の2020年度調整後排出係数 0.479kg-CO₂/kWh を使用した。

※ 化学物質は使用しないので省略する。

※ 水使用量に関しては数量の把握が困難なため「節水に努める」ことを目標とする。



5.環境経営計画

環境目標	担当者	環 境 活 動 計 画 の 内 容
(二酸化炭素排出量削減) 電 力 使 用 量 の 削 減	山 内 雅 也 山 内 輝 代	* エアコンの室内温度適正管理 (冷房28℃、暖房22℃ タイマー活用) * エアコンフィルターの定期的な清掃 * 自然光、自然風の利用促進 * 照明器具の保守点検、清掃 * 未使用時の消灯・節電の徹底
(二酸化炭素排出量削減) ガソリン・軽油の削減	山 内 雅 也 山 内 輝 代	* アイドリングストップ等省エネ運転の推進 * 建設機械は適正な回転数で運転する * 適正な車両点検整備を実施 * 建設副産物や建設資材の運搬ルートを見直し運搬距離の短縮を図る * 過積載防止の徹底
産業廃棄物再利用の推進	山 内 雅 也 山 内 輝 代	* マニフェストにより適正に処理を行う * 分別を徹底し再利用を推進
水 使 用 量 削 減	山 内 雅 也 山 内 輝 代	* 節水の表示を行い社員の意識の向上に努める * 洗い物はまとめて行う
社 会 貢 献	山 内 栄 治	* 事務所近辺の清掃活動に取組む (3回/年) * 工事現場は常に綺麗な状態を保つ
環 境 配 慮	山 内 雅 也	* 排出ガス対策型建設機械を使用する * 騒音・振動・粉塵対策を講じた施工を行う * 建設現場の事前環境調査及び対策を行う * しっかりとした工程管理で常に工期の短縮に取組む



6.目標の実績

現場＋事務所

項 目		単位	令和4年度 実績	令和5年度 令和5年6月～令和6年5月				
			基準値	目標削減率	目標値	実績値	目標 達成率	判定
二酸化炭素排出 量	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	53,796	▲0.5%	53,527	61,254	87.4%	×
	電力使用量の削減	kWh	8,995	▲0.5%	8,950	9,538	93.8%	×
	軽油使用量の削減	ℓ	11,758	▲0.5%	11,699	14,661	79.8%	×
	ガソリン使用量の削減	ℓ	8,255	▲0.5%	8,214	8,129	101.0%	○
産業廃棄物 再利用	産業廃棄物のリサイクル	%	100	100		達成		○
節水	水使用量の削減	—	—	節水に努める		達成		○
社会貢献	会社周辺の清掃	—	—	会社周辺清掃：3回／年		達成		○
環境配慮	工事における苦情ゼロ （騒音・振動）	—	—	苦情のない施工を行う		達成		○
	工期の厳守	—	—	工期遅れゼロ		達成		○

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の2020年度調整後排出係数 0.479kg-CO₂/kWh を使用した。

※ 化学物質は使用しないので省略する。

※ 水使用量に関しては数量の把握が困難なため「節水に努める」ことを目標とする。



7.環境経営計画と取組評価、次年度の計画

改善取組事項	評価	結果	次年度の計画
二酸化炭素の排出量削減	今期は規模の大きな工事が重なり目標を大幅にオーバーしてしまった。しかし社員一人一人が排出量削減を意識して行動することができた。	×	継続実施する
二酸化炭素の排出量削減 (ガソリン・軽油の削減)	軽油の使用量は目標値を超えてしまったが、ガソリンに関しては目標値をクリアすることができた。エコ運転や車の乗り合いを意識することが定着してきたことの結果であると思われる。	△	継続実施する
産業廃棄物再利用の促進	建設廃棄物の再利用を100%行った。	○	継続実施する
水使用量の削減	節水を周知徹底し社員も進んで協力してくれた。	○	継続実施する
社会貢献	会社や資材置場、工事現場周辺の掃除を行った。	○	継続実施する
環境配慮	排出ガス対策型建設機械を使用し、施工計画書にも明示を行った。工期がずれこまないよう、工事の段取りを適正に行い工期短縮に務めた。	○	継続実施する

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される法規	適用内容	遵守状況
廃棄物処理法	・ 収集運搬業務	○
	・ 産業廃棄物の委託処理	○
	・ 建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理	○
建設リサイクル法	・ 発注者への書面による計画説明・完了報告	該当工事無
	・ 工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	該当工事無
	・ 分別解体・再資源化促進・再資源使用	該当工事無
排出ガス対策型建設機械普及促進規定	・ 排ガス対策型であることの確認	○
騒音規制法	・ 知事へ7日前までに届け出	○
	・ 作業敷地境界にて85デジベル以下	○
振動規制法	・ 知事へ8日前までに届け出	○
	・ 作業敷地境界にて75デジベル以下	○

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

尚、関係当局よりの違反の指摘、利益関係者からの訴訟もありませんでした。

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日	令和6年8月18日	実施場所	本社事務所内	作成日	令和6年8月21日
参加者	社長・総務担当者	対象期間	令和5年6月～令和6年5月	作成者	山内 輝代

※ 全体評価

- ・ 工事の規模や場所により月、年単位でバラツキがあることが確認できた。
- ・ エコドライブや車両の乗り合い等、社内に定着してきた。
- ・ 地域貢献活動を通して地域の人達とのコミュニケーションが生まれることが多々あり、現場でも気持ちよく仕事をする事ができた。
- ・ 苦情ゼロ・工期遅れゼロを実現できた。

※ 見直し結果

- ・ 引き続き使用量の削減を意識しながら、データの蓄積を続ける。
- ・ 環境方針・実施体制・環境目標・環境経営計画は変更せず、このまま継続する。